独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会(第4回)議事録

日 時:平成23年2月16日(水)10:00~12:00

場 所:日本学術振興会 一番町事務室5階 特別会議室

出席者:會田委員長、清水委員、溝口委員、小島委員、京藤委員、

湊屋総務部長、

契約担当:八木澤経理課長、監査室:小根澤監査室長、小林、小寺、赤羽根、丸山

議 事:1)第3回委員会議事録(案)について

- 2) 平成22年度契約点検について(平成20年度契約との比較)
- 3) その他
- 1) 第3回委員会議事録(案) について

資料1

- ・監査室長より、資料1の第3回委員会議事録(案)について説明があり、一部修正の上、 了承された。
- 2) 平成22年度契約点検について(平成20年度契約との比較)

資料2-1、2-2

- ・資料について、監査室長より説明があり、これに対し以下の意見交換が行われた。
- ○派遣契約について

更新時の随意契約を3年分の入札へ変更したため、一般競争になっている。

- 入札金額のみで決まると、安かろう悪かろうになる場合がある。
- ・派遣契約には総合評価落札方式は適用できない。(財務大臣協議が必要)
- ・民間では、派遣職員よりも契約職員(3年雇用したら正社員にする)。この方が、質のいい 人を確保できる。
- ・安くするだけでなく、制度上どう変えていくかである。
- ・請負形態にできないか?
 - →資料の整理など成果が出るものを請け負わせる場合は可能。
- ・業務委託ができるものと、できないものがある。庶務的なものは不可能。
- ・秘書の請負は法律的に難しい。
- ・予算管理、管理会計以外の部分は経理部の業務でも可能。
- ・指揮命令が派遣会社のものなら、請負でできる。指揮命令が振興会のものでは、請負ではできない。

- ・独法の正規職員の総人件費抑制は時代に合っていない。総経費抑制の方が合っている。
- ・派遣契約を入札にすべきか?入札にふさわしくない場合もある。
- ・22年度の真にやむを得ない随意契約は31件までいくか?
 - →31件まではいかない予定。

○科研費システムについて

- ・開発するときに、複数年契約した方がよいのでは。更新の算定基礎も入札に入れておく、 振興会が受けた損害を弁償させることを入れておくとよい。
- ・コストばかりでなく、セキュリティや信頼性も重要である。
- ・新しいシステムを構築するための委員会を、振興会内に立ち上げてはどうか。
- •外部専門家に調査してもらって、例えば10年程度の複数年でできるかを決めてはどうか。
 - →中期計画をまたぐ契約は、真にやむを得ないものに限る。 談合の疑いをもたれる、予算の裏付けがないなどのことから困難。
- ○22年度新規に発生した随意契約、一者応札・応募について
- ・経理課長と監査室長より説明した。
- ・経理課長より資料「平成22年度契約における一者応札・一者応募の要因分析について」を委員へ配賦した。
- ・一者応札となった、ノーベル巡回展の契約について ロットが大きすぎ。小さくすれば民間が入りやすい。 企画と会場とに分けた形態にした方がよかったのでは?→総合評価落札方式なので、コスト以外も勘案している。
- ・大きな会議などにおいては、「次回は箱根で行う」などと指定されてしまう場合がある。そ の場合は、箱根地域内の施設で競争させることで対応できる。
- ・ 随意契約も複数年で行えばコストは下げられるのでは?
 - →コスト低減の工夫はしている。事務室の借上げは2年契約。不動産管理会社との交渉で 当初提示の単価を大幅に下げさせた。

3) その他

- ・次回は、平成21年度の随意契約、一者応札・応募について検証する。
- ・次回の日程平成23年3月9日(水)17時半~19時半